



行政相談マスコット
キクーン（鳥取版）

総務省行政相談センター

まくみみ鳥取

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間

県内3か所で合同行政相談所を開設

- 総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

総務省では、行政相談制度を広く国民の皆様にご存知いただき、ご利用いただけるよう、毎年10月の一週間を「**行政相談週間**」と定め、この週間を中心として、全国一斉に相談所（合同相談所）や広報活動などの行事を実施しています。

令和5年度行政相談週間：10月16日（月）～22日（日）

- 鳥取行政監視行政相談センター（所長：小椋 和雄（おぐら かずお））では、行政相談週間にちなみ、国の行政機関、弁護士会、司法書士会、行政書士会、税理士会等にご協力をいただき、ワンストップで相談に応じる「**合同行政相談所**」を県内3か所で開設します（裏面参照）。
- このほか、各市町村の**行政相談委員**が公民館等で行政相談所を開設しています。開設日時や場所は、当センターのホームページをご覧ください。

（本件照会先）

鳥取行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 成相
電話：(0857) 24-5541（直通）
メール：totor30@soumu.go.jp

■ 合同行政相談所

ワンストップで様々な相談に対応できるよう、法務局、年金事務所、県、市（開催地）のほか、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員等が相談員として参加し、鳥取市、倉吉市、米子市の県内3か所で開設します。

（相談の例）

- 登 記：相続に伴う不動産の名義変更手続など
- 税 金：相続税の計算や税の申告方法など
- 年 金：国民年金や厚生年金の制度、受給手続など
- 法律問題：家庭の問題や近隣トラブル、労働問題など
- そ の 他：行政一般に関する相談など

相談は事前予約優先制です。

予約は、各会場の予約受付期間（下表参照）中に鳥取行政監視行政相談センターで受け付けています。☎（0857）24-5541

予約なしでご来場の場合、ご希望の相談機関等の枠に空きがある場合のみ、受付いたします。

（開催日順）

| 会場名 | 開催日 | 時間 | 場所 | 予約受付期間 |
|-----|-----------|---------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 倉吉 | 10月17日(火) | いずれも 13時～ 16時 | 倉吉未来中心（駄経寺町 212-5） 小ホール | 10月3日(火) ～10日(火) |
| 米子 | 10月19日(木) | | 米子市文化ホール（末広町 293） イベントホール | 10月5日(木) ～12日(木) |
| 鳥取 | 11月2日(木) | | とりぎん文化会館（尚徳町 101-5） イベントホール（展示室） | 10月24日(火) ～30日(月) |

◆ 行政相談とは？

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員（全国約 5,000 人、鳥取県内 48 人）、総務省行政相談センターきくみみ鳥取（鳥取行政監視行政相談センター）が、行政相談を受け付けています。（年間全国約 12 万 8,000 件、県内約 1,500 件（令和 4 年度））

◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、ボランティアとして、国民の皆様から、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。各市町村に 1 人以上配置されています。



くらしのお困りごとを
行政や専門家に相談できます！

予約優先 **合同行政相談所** **相談無料 秘密厳守**

令和5年 **10月17日(火)** 13時～16時

会場 倉吉未来中心 (倉吉市駄経寺町212-5) 1階小ホール

参加機関等

鳥取地方法務局、倉吉年金事務所、鳥取県、倉吉市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センター

- ◆ 相談は**事前予約優先制**とします。
10月3日(火)から10日(火)まで予約を受け付けます。
(電話：0857-24-5541、平日9時～17時)
予約枠には限りがございますので、お早めに御予約下さい。

相談される方へ

- ◆ 相談は**1機関当たり25分以内**とさせていただきます。
- ◆ 咳や発熱などの体調不良がある方については、ご来場を控えていただきますようお願いいたします。
- ◆ 予約無しでご来場の場合、ご希望の相談機関等の枠に空きがある場合のみ、受付いたします。

【お問合せ先】 総務省 鳥取行政監視行政相談センター
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
電話:0857-24-5541 FAX:0857-24-5942

総務省行政相談センター
まぐみみ鳥取



このチラシは、印刷用の紙へリサイクルできます。



くらしのお困りごとを
行政や専門家に相談できます！

予約
優先

合同行政相談所

相談無料
秘密厳守

令和5年

日時

10月19日(木) 13時～16時

会場

米子市文化ホール (米子市末広町293)
1階イベントホール



参加機関等

鳥取地方法務局、米子年金事務所、鳥取県、米子市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センター

- ◆ 相談は**事前予約優先制**です。
10月5日(木)から12日(木)まで予約を受け付けます。
(電話：0857-24-5541 平日9時～17時)
予約枠には限りがございますので、お早めにご予約ください。

相談される方へ

- ◆ 相談は**1機関当たり25分以内**とさせていただきます。
- ◆ 咳や発熱などの体調不良がある方については、ご来場を控えていただきますようお願いいたします。
- ◆ 予約無しでご来場の場合、ご希望の相談機関等の枠に空きがある場合のみ、受付いたします。

【お問合せ先】 総務省 鳥取行政監視行政相談センター
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
電話:0857-24-5541 FAX:0857-24-5942

総務省行政相談センター
まぐみみ鳥取



このチラシは、印刷用の紙へリサイクルできます。



くらしのお困りごとを
行政や専門家に相談できます！

予約
優先

合同行政相談所

相談無料
秘密厳守

令和5年

日時

11月2日 木

13時～16時

会場

とりぎん文化会館
1階イベントホール(展示室)

(鳥取市尚徳町101-5)



参加機関等

鳥取地方法務局、鳥取年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センター

◆ 相談は**事前予約優先制**とします。

10月24日(火)から30日(月)まで予約を受け付けます。

(電話：0857-24-5541、平日9時～17時)

予約枠には限りがございますので、お早めに御予約下さい。

相談される方へ

- ◆ 相談は**1機関当たり25分以内**とさせていただきます。
- ◆ 咳や発熱などの体調不良がある方については、ご来場を控えていただきますようお願いいたします。
- ◆ 予約無しでご来場の場合、ご希望の相談機関等の枠に空きがある場合のみ、受付いたします。

【お問合せ先】 総務省 鳥取行政監視行政相談センター
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
電話:0857-24-5541 FAX:0857-24-5942

総務省行政相談センター
まぐみみ鳥取



このチラシは、印刷用の紙へリサイクルできます。

合同行政相談所（令和4年度）の様子

■ 鳥取合同行政相談所



■ 倉吉合同行政相談所



■ 米子合同行政相談所

